

認定書と感謝状を受け
取る関係者—富士市の
県富士総合庁舎

「富士森林認証の家」



県富士農林事務所はこのほど、富士地域（富士と富士宮両市）で生産された木材による住宅を「富士森林認証の家」とする制度を導入し9日、富士市の県富士総合庁舎で、施工した工務店4社に認定書を交付した。

第1号に4工務店

地元産木材 ブランド化 販路拡大へ

富士森林認証の家の条件は「富士地域で適正な経営が施されている森林で生産された木材」を、「構造躯体（く）体に10%以上かつ土台と柱に60%以上使った住宅」。地元産木材のブランド化と販路拡大を目的に、県内初の制度として7月から導入した。

今回の工務店4社はいずれも認定第1号で、認証された住宅は裾野、静岡、沼津、富士の各市に建てた。施工主には感謝状が贈られ

た。
認定された工務店は
次の通り。
建築工房わたなべ
（富士市）▽大功建
（静岡市清水区）▽
和楽工房（沼津市）
牧野工務店（富士宮市）